

第52回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年8月10日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

富山県富山市総曲輪二丁目1番3号
富山商工会議所 10階 ホール

決議事項

議案 取締役7名選任の件

目 次

第52回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	21
計算書類……………	31
監査報告……………	38
株主総会参考書類……………	44

新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主さまへのお願い】

1. 感染防止のため可能な範囲で対応策を徹底いたしますが、株主の皆さまにおかれましては、感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により議決権行使されることもご検討願います。
2. モノを媒介した感染リスクの軽減のため、例年お配りしておりますお土産は取り止めさせていただきます。
3. 会場に入場される際には、マスク着用・手指の消毒にご協力ください。
4. 会場入り口付近で検温を行い、発熱がないことを確認させていただきます。発熱や咳などの症状のある方、体調不良と思われる方はご入場をご遠慮いただきます。
5. 当社スタッフは、事前に検温を行い、体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。
6. 感染拡大の状況で、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.cosel.co.jp/>)にてお知らせいたします。

2021年7月19日

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

コーセル株式会社

代表取締役社長 谷 川 正 人

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月9日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月10日（火曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市総曲輪二丁目1番3号
富山商工会議所 10階 ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第52期（2020年5月21日から2021年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2020年5月21日から2021年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cosel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年5月21日から
2021年5月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受ける中、中国の市況が早期回復し、その他地域においても徐々に事業環境が改善しつつあります。また、各国で経済活動再開に向けたワクチン接種が広がりつつあります。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症再拡大への懸念や米中関係の停滞による影響等、先行きは不透明な状況であります。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車やスマートフォン向け需要の回復や、リモートワークの普及・外出制限による巣ごもり消費等でデータセンターやゲーム機器関連の需要が増加しました。また、これらの需要増加による世界的な半導体需要の高まりから、半導体製造・増産を目的とした設備投資が急速に進みました。

このような情勢の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様への訪問営業が制限される中、電話・メール・ウェブを使った拡販活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、IoT用途に対応した一般産業機器向けの小型・高効率AC-DC電源「PCA1500F」、小型力率改善回路内蔵AC入力パワーモジュール電源「TUNS1200F」、小型基板単体マルチスロットタイプAC-DC電源「RBC300F」、小型高絶縁DC-DCコンバータ「MHシリーズ」2モデル、単相交入力用ノイズフィルタ「NAシリーズ」電流拡充3モデルをそれぞれ市場投入いたしました。また、海外市場向けに医用電気機器規格に対応した、ユニット型シングル出力AC-DC電源「PJMAシリーズ」2モデル、ユニット型AC-DC電源「WMAシリーズ」2モデルをそれぞれ市場投入いたしました。

また、生産面では、前期から継続して新型コロナウイルスの感染予防に努めるとともに、先行きの不透明感から増加している先行受注への対応として、部材の安定調達及び生産能力の増強を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は281億37百万円（前連結会計年度比6.4%増）、売上高は270億20百万円（同13.2%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加、経費削減活動や新型コロナウイルス感染症の影響による経費支出の先送りに加え、為替による影響があったことにより、経常利益は34億32百万円（同109.7%増）となりました。また、連結子会社の無形固定資産の減損損失等で特別損失11億39百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は10億77百万円（同254.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、前第4四半期からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見越した先行発注による受注急増の反動として、顧客・販売店の在庫及び発注調整があり、第2四半期までの需要は全体的に低調だったものの、それ以降は半導体製造装置関連需要の急回復に加え、第4四半期からはF A関連需要も同様に急回復しました。また、通信分野においては5 G関連投資需要が堅調に推移しました。

営業活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社が重視してきた訪問面談が制限される中、販売店との情報共有強化を図り、お客様とのウェブ面談やメールを中心とした拡販活動に取り組んでまいりました。

この結果、前期末の先行発注による受注残の消化もあり、外部顧客への売上高は、171億38百万円（前連結会計年度比14.5%増）、セグメント利益は29億37百万円（同85.2%増）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少を、F Aや半導体製造装置関連の需要で補い、好調に推移しました。

営業活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が制限される中、ウェブやメールを中心にファクトリーレップとの連携を図りつつ、拡販活動に注力してまいりました。新製品につきましては、動画を用いてプロモーション強化に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、20億53百万円（前連結会計年度比17.5%増）、セグメント利益は2億12百万円（同89.1%増）となりました。

3) ヨーロッパ生産販売事業

ヨーロッパでは、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、需要が低迷しました。スウェーデンに本拠点を置くPowerbox International ABのカスタム電源ビジネスにおいては、下半期からF A、医療、計測機器関連需要の回復傾向がみられたものの、全体としてはヨーロッパ経済の低迷を受け、低調に推移しました。

営業活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自由な移動ができない中、テレワーク中心になっており、ウェブを使った拡販活動に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、49億8百万円（前連結会計年度比3.5%減）、セグメント損失は4億65百万円（前連結会計年度はセグメント損失4億1百万円）となりました。

4) アジア販売事業

アジアでは、中国においては早期に経済活動を再開し、生産活動や投資活動が回復したこともあり、F Aや医療機器関連の需要が堅調に推移しました。また、下半期から韓国を中心に半導体製造装置関連の需要が回復しました。

営業活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話・メール・ウェブを使った拡販活動が中心になっており、特に新規開拓のためのウェブマーケティングに注力しております。

この結果、外部顧客への売上高は、29億19百万円（前連結会計年度比41.8%増）、セグメント利益は1億52百万円（同197.4%増）となりました。

5) 中国生産事業

中国生産事業におきましては、新製品の立上げを推進してまいりました。また、既存製品の生産能力向上のため、増員及び生産設備の増強を進めております。なお、新型コロナウイルス感染症による中国市場への影響が早期に解消したこともあり、受注・出荷は増加傾向にあります。

この結果、セグメント間の内部売上高は、13億87百万円（前連結会計年度比20.3%増）、セグメント利益は1億38百万円（同31.9%減）となりました。

なお、参考までに記載すると製品別の業績は、次のとおりであります。

〈製品別売上高及び受注高〉

製 品 区 分	売 上 高	受 注 高
ユ ニ ッ ト 電 源	14,629百万円	14,383百万円
オ ン ボ ー ド 電 源	7,487百万円	8,058百万円
ノ イ ズ フ ィ ル タ	1,153百万円	1,105百万円
P R B X 製 品 (※)	3,750百万円	4,589百万円
合 計	27,020百万円	28,137百万円

(※)PRBX製品：Powerbox International ABが開発、製造、販売する製品。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業グループの設備投資の総額は7億96百万円であり、その主なものは、無錫科索電子有限公司の工場増設及び同社の生産設備の増強、新製品開発に伴う金型製作、当社生産設備の増強によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 (2017. 5. 21 ～2018. 5. 20)	第50期 (2018. 5. 21 ～2019. 5. 20)	第51期 (2019. 5. 21 ～2020. 5. 20)	第52期 (当連結会計年度) (2020. 5. 21 ～2021. 5. 20)
売上高(千円)	26,594,096	27,876,518	23,865,405	27,020,744
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,260,863	2,130,385	303,973	1,077,592
1株当たり当期純利益(円)	90.71	59.41	8.73	31.07
総資産(千円)	45,137,071	44,295,610	42,291,533	44,506,467
純資産(千円)	40,041,972	40,117,972	38,271,163	39,354,443
1株当たり純資産額(円)	1,113.23	1,127.63	1,103.08	1,133.33

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
COSEL USA INC.	700千米ドル	100.00%	当社製品の販売
COSEL EUROPE GmbH	51千ユーロ	100.00%	当社製品の販売
COSEL ASIA LTD.	200千米ドル	100.00%	当社製品の販売
科索(上海)電子有限公司	1,655千人民币	100.00% (100.00%)	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司	145,501千人民币	100.00%	当社製品の製造
上海科素商貿有限公司	1,259千人民币	70.00%	当社製品の輸出
Powerbox International AB	29,423千SEK	100.00%	自社製品製造販売及び当社製品販売

(注) 出資比率欄の()内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念は残るものの、ワクチン接種の進展や各国の経済対策によって、回復基調が継続するものと思われます。しかしながら、米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の不確実性や、国際政治情勢の混迷が強まっており、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループが属するスイッチング電源市場を取り巻く環境としては、IoT、AI、5G分野の広がりによって、半導体製造装置を中心にFA関連機器、通信機器関連等の需要が堅調に推移すると想定しております。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の強化と受注変動に強いものづくり体制の構築、新製品開発力強化に取り組むとともに、売上拡大に向けて、顧客密着営業活動と新製品拡販活動に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年5月20日現在）

当社グループは、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。直流安定化電源を機器に取り付ける形態により①ユニット電源（据置型タイプ）と②オンボード電源（プリント基板実装型タイプ）に区分し、③ノイズフィルタに加え、④PRBX製品の4つの製品区別で事業活動を展開しております。

製品区分	主要取扱製商品・事業内容
① ユニット電源	日本及び中国を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、制御機器や半導体製造装置、医療機器市場等へ供給しております。
② オンボード電源	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、通信・放送機器や制御機器、医療機器市場等へ供給しております。
③ ノイズフィルタ	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、一般産業機器や医療機器市場等へ供給しております。
④ PRBX製品	スウェーデン及びドイツを主要拠点として開発・製造し、欧州市場を中心に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品とお客様の仕様に合わせたカスタム品を中心に、制御機器や医療機器、鉄道・航空等輸送関連市場へ供給しております。

当社グループの各会社の関連につきましては、「(3)重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年5月20日現在)

コ ー セ ル 株 式 有 限 公 司	本 社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営 業 所	首都圏(神奈川県)、松本、さいたま、水戸、宇都宮、大阪、広島、九州(福岡県)、名古屋、静岡、富山
	工 場	本社(富山県)、立山(富山県)
	研 究 ・ 開 発 拠 点	R&Dセンター(富山県)
C O S E L U S A I N C .	本 社 (子 会 社)	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
	営 業 所	サンディエゴ、デンバー、テキサス、コロンバス、ボストン
C O S E L E U R O P E G m b H	本 社 (子 会 社)	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
C O S E L A S I A L T D .	本 社 (子 会 社)	中国特別行政区香港
	営 業 所	インドベンガルルール、韓国ソウル
無 錫 科 索 電 子 有 限 公 司	本 社 (子 会 社)	中国江蘇省無錫市
上 海 科 索 商 貿 有 限 公 司	本 社 (子 会 社)	中国上海市
Powerbox International AB	本 社 (子 会 社)	スウェーデン王国グネスタ市
E P L A X G m b H	本 社 (子 会 社)	ドイツ連邦共和国ブレーメン市

(7) 使用人の状況 (2021年5月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
日 本 生 産 販 売 事 業	481(104)名	7名増(2名増)
北 米 販 売 事 業	11(-)名	2名減(-)
ヨ ー ロ ッ パ 生 産 販 売 事 業	131(11)名	7名減(11名増)
ア ジ ア 販 売 事 業	25(-)名	2名減(-)
中 国 生 産 事 業	50(-)名	17名増(-)
合 計	698(115)名	13名増(13名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
481(104)名	7名増(2名増)	39.2歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数(子会社等への出向者10名は除く)であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年5月20日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年5月20日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,712,000株
- ③ 株主数 5,454名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
飴 久 晴	4,071千株	11.74%
買 場 清	2,811千株	8.11%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,259千株	6.51%
若 土 征 男	2,065千株	5.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,721千株	4.96%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,117千株	3.22%
コーセル取引先持株会	726千株	2.10%
コーセル従業員持株会	703千株	2.03%
町 野 利 道	687千株	1.98%
森 山 昭 夫	558千株	1.61%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,028,153株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	26,700株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告12ページ「(2) ⑤ 2) 「業績連動型株式報酬」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年5月20日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷 川 正 人	富山県機電工業会副会長
常務取締役	斉 藤 盛 雄	S C M担当兼無錫科索電子有限公司董事長
常務取締役	小 西 有 吉	財務・経理担当
取締役	清 澤 聡	総務・人事労務担当兼T Q M推進室室長
取締役	安 田 勲	グローバル営業担当
取締役	真 野 達 也	品質保証担当兼I T戦略担当兼新ビジネス推進担当
取締役	内 田 康 郎	兵庫県立大学大学院経営研究科教授 富山大学名誉教授 国際ビジネス研究学会理事 異文化経営学会理事 多国籍企業学会理事
取締役	翠 田 章 男	㈱トノンボ飲料代表取締役社長 北陸清涼飲料工業協同組合理事長 富山商工会議所副会頭 富山経済同友会幹事 富山市食品衛生協会会長
常勤監査役	谷 野 光 彦	
監査役	佐 伯 康 博	佐伯法律事務所所長 ㈱廣貫堂社外監査役
監査役	犬 島 伸 一 郎	トナミホールディングス㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役 内田康郎及び翠田章男の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 佐伯康博及び犬島伸一郎の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 内田康郎及び翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役 谷野光彦氏は、長年の経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
 5. 監査役 佐伯康博氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものであります。
 6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
 7. 取締役 真野達也氏は旧姓万尾達也氏より改姓しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山 影 隆	2020年8月12日	任 期 満 了	取締役 資材・情報システム担当兼ベトナム子会社担当

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 内田康郎及び翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博及び犬島伸一郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬制度の概要

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しており、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「月額報酬」と、当該事業年度の業績に連動した「役員賞与」、及び中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

2) 役員報酬の決定方法に関する方針等

総報酬及び月額報酬については、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

各取締役への取扱いや監査役への金額の決定方法は、独立社外取締役を含む取締役会で協議・決議された「役員報酬に関する内規」に基づいております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年6月16日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしました。委員会の構成メンバーは3名で、うち2名は委員長も含め独立社外取締役としております。今後、より一層手続きの公平性、透明性、客観性を確保してまいります。

イ. 月額報酬（固定報酬）に関する方針

株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱いを取締役会で協議したうえで、役員別報酬額を社長が決定しております。具体的には、役位ごとの職務に応じた基本報酬テーブルが設定されており、前年度の企業価値向上に向けた貢献度や、役割の遂行度合いを当該取締役と代表取締役が協議した評価結果（額の5段階評価）を基準として毎年株主総会後に設定されております。

監査役の報酬等は、監査役会において決定されており、固定の基本報酬のみとしております。

ロ. 役員賞与に関する方針

支給対象を社内取締役とし、各取締役の職責に基づき、各事業年度の連結経常利益率に基づいた支給割合が設定されております。具体的には、連結経常利益率10%以上から、個々の取締役の月額報酬に対する倍率を定め支給額としております。

なお、変動枠である当期純利益の1%以内に設定し、連結経常利益率が10%未満の場合は支給いたしません。

ハ. 業績連動型株式報酬に関する事項

支給対象を社内取締役とし、各取締役の職責に基づき、中期経営計画の目標達成割合と係数に基づいた支給割合が設定されております。

取締役への「業績連動型株式報酬制度」の詳細については、「⑤取締役及び監査役の報酬等の総額 2) 業績連動型株式報酬」に記載しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）の個人別「基本報酬」及び「役員賞与」は取締役会の授權を受けた代表取締役社長谷川正人に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、今後事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認していく予定であります。

なお、社外取締役については株主総会決議で定められた社外取締役報酬枠内で決定、監査役については、株主総会決議により定められた監査役報酬枠内で、監査役会での協議により決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	164,662 (8,400)	135,000 (8,400)	10,700 —	18,962 —	9 (2)
監査役 (社外監査役)	22,110 (6,780)	22,110 (6,780)	— —	— —	3 (2)
合計	186,772	157,110	10,700	18,962	12

- (注) 1. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替しております。
2. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定枠として年額200万円以内（うち、社外取締役は年額200万円以内）変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査役の報酬額を年額30万円以内とすることについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は7名（うち社外取締役0名）であり、監査役員数は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 2017年8月9日開催の第48回定時株主総会において、当社の業務執行取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。業績連動型株式報酬は、取締役の報酬の固定枠（年間200万円以内）及び変動枠（前事業年度の当期純利益の1%以内の額）の合計額の内枠にて、年間30万円（3事業年度合計90万円）を上限としております。上記の報酬等の額には、当該事業年度に費用計上した金額18万円も含まれております。
4. 業績連動型株式報酬における2021年5月実績は、2) 業績連動型株式報酬の記載に基づいて算出しました。各業務執行取締役の達成割合（※2）は102%でありました。
5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与とは含まれておりません。
6. 上表には、2020年8月12日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の取締役員数は8名（うち社外取締役2名）であり、監査役員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

2) 業績連動型株式報酬

当社は、2017年8月9日開催の第48回定時株主総会決議により、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として導入いたしました。

イ. 本制度の概要

本制度は、対象取締役向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、対象取締役に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。対象取締役への当社普通株式の交付は、下記に記載の対象期間終了後に行います。

ロ. 本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手順に従って実施いたします。なお、本制度は会社業績指標の達成率等に応じて当社普通株式を交付することから、本制度の導入時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる対象取締役及び交付する株式数は確定しておりません。

当社は、下記に記載のとおり3事業年度を対象期間とし、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）を定め、対象期間における事業年度ごとの会社業績の数値目標の達成割合に応じて、当社普通株式を交付いたします。

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付する株式数は、対象取締役に特に有利にならない範囲内で対象期間経過後の取締役会で決定いたします。この場合、当社から対象取締役に対して金銭報酬債権を付与し、対象取締役は、当該株式発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

ハ. 本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、2021年5月20日で終了する事業年度から2023年5月20日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

ニ. 本制度に基づき対象取締役に対して交付される当社株式数

当社は、対象期間における当社連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標の達成割合に応じて、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定め）を定め、それに所定の数値を乗じて個々の対象取締役に対して給付する金銭報酬債権の金額ひいては交付する株式数を算出いたします。当該交付株式数についても、当社普通株式を引き受ける対象取締役特に有利とならない範囲内で、取締役会において決定いたします。また、算出した個々の対象取締役に対して交付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものといたします。

[算式]

◎交付株式数

＝報酬債権の金額（※1）×15%×達成割合（※2）/基準株価（※3）

上記計算式にて算出された各事業年度算出数の3事業年度合計

（※1）報酬債権の金額

各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて、各事業年度の8月に決定する年額基本報酬

（※2）達成割合＝i＋ii＋iii

i. 連結売上高の達成割合＝業績連動係数×30%

ii. 連結営業利益の達成割合＝業績連動係数×40%

iii. 連結ROEの達成割合＝業績連動係数×30%

※業績連動係数は、数値目標に対する水準を100%として、業績達成度合いに応じて0.0～1.2の範囲で定めます。

（※3）基準株価＝各事業年度末の株価終値（期末日が休日の場合は前営業日の終値）

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、年間3万株（3事業年度合計9万株）を上限といたします。

ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記②に定める金銭報酬債権の金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲内で、各対象取締役に対して交付する株式数を按分比率等の合理的な方法により減少させます。

ホ. 本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社普通株式を交付いたします。

- ・対象期間中に当社取締役として在任したこと
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が定める要件
 - （※1）対象期間中に対象取締役が当社が正当と認める理由により退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。
 - （※2）対象期間中に新たに就任した対象取締役についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

へ、本制度によって割り当てられた株式の取り扱いについて

本制度によって割り当てられた株式については、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、譲渡制限を設定いたします。

ト、2023年5月20日で終了する中期3事業年度の数値目標

区 分	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
連結売上高	26,000百万円	28,000百万円	30,000百万円
連結営業利益	1,900百万円	3,360百万円	4,500百万円
連結ROE	3.3%	6.0%	8.0%

(注) 環境に応じて、目標数値を変更する場合があります。

⑥ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 田 康 郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しました。内田康郎氏は、社外取締役に就任以降、グローバル経営戦略を専攻する大学教授として、豊富な知識・知見に基づき当社の経営に対する監督と、経営戦略における助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては、グローバル的なコロナ禍の中で、あるべき営業戦略についての助言や業界別の動向等についての助言など、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されています。なお、2021年6月16日の取締役会で決議した任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の委員長に就任いただき、さらなる手続きの公平性、透明性、客観性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実に寄与いただく予定です。
取 締 役	翠 田 章 男	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しました。翠田章男氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者として豊富な経験と幅広い知識・知見に基づき当社の経営に対する監督と、経営戦略における助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては、経費などのコスト面について、また品質管理面やSDGsについての助言など、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されています。なお、2021年6月16日に取締役会で決議した任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の委員に就任いただき、さらなる手続きの公平性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に寄与いただく予定です。
監 査 役	佐 伯 康 博	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	犬 島 伸 一 郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、議案審議等に必要の発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額及び当該報酬について監査役会が同意をした理由

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Powerbox International AB及びCOSEL ASIA LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。
- ・ 監査計画と実績の比較検討
 - ・ 監査実績及び意見の内容
 - ・ 新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
 - ・ 新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理（TQM）の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社及び子会社の役員及び使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙に当たる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社内規定に基づき作成、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
- 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目及び日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
- 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品質管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。
 - 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期及び年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
 - 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行う。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
 - 3) 内部監査部門である監査室は、当社及び子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当社の監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務執行に際しては監査役の指揮命令下に入る。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、使用人等が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - 2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - 3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。

- ⑧ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。
 - 2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。
 - 3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査役を内部通報の窓口として設定する。
- ⑨ 当社の監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に係る事項
- 1) 通常の監査費用については、監査役等の監査計画に応じて予算化する。
 - 2) 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。
 - 2) 監査役は、必要に応じて内部監査部門である監査室と連携をとり、監査役監査を行う。
 - 3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門及び公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用及び評価を行う。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- 1) 基本的な考え方
当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。
 - 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令及び社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」及び「自主行動基準」を「倫理規定」の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けた更なる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の監査室が「第52期監査実施計画書」に基づき内部監査を実施し、改善を進めてまいりました。また、監査室は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

II. コンプライアンスに対する取組みの状況

法令遵守体制の点検・強化につきましては、総務部門統括取締役を総括責任者とした総務部門が中心となって進めており、当社及び子会社の役員及び使用人がとるべき行動指針として定めた「倫理憲章・自主行動基準」に基づき、役職員に対してコンプライアンス教育として、「ハラスメント・個人情報保護・輸出貿易管理」をテーマとした教育を2021年2月に実施しております。

また、当社グループにおいて「内部通報規定」等を制定し、当社常勤監査役及び第三者機関を窓口としたヘルプラインを当社及び子会社に設置しており、適切に運用されているかどうかを、監査室による内部監査にて確認しております。

III. リスク管理

当社の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を年4回開催し、対象リスクの見直し、評価、対応策の検討・実施を行っております。また、総務担当部門が主体となって、地震・火災等災害発生を想定した訓練も適宜行いました。

IV. 子会社経営管理・業務執行

子会社の経営管理・業務執行につきましては、当社の海外営業部門統括取締役や経理・総務部門統括取締役を統括責任者とした各主管部門にて子会社の経営管理・業務執行体制を整備・統括するとともに、事前協議事項について、子会社から事前承認申請または報告を行っております。また、当社の監査室や監査役会は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

V. 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、「取締役会規則」や「職務権限規定」、「職務分掌規定」を定め、責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

VI. 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、取締役会への出席や経営会議及びその他重要な会議への出席を通じて、あるいは稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。更に、会計監査人、監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施しており、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向35%（連結）を目処とした利益還元を行うこととしております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発及び研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり7円とさせていただきます。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当10円と合わせ17円となり、配当性向（連結）は54.7%、純資産配当率（連結）は1.5%となります。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,380,220	流 動 負 債	4,406,468
現金及び預金	12,962,657	買掛金	1,516,064
受取手形及び売掛金	8,470,064	未払金	401,862
有価証券	5,300,000	リース債務	59,382
商品及び製品	1,643,865	未払法人税等	1,132,224
仕掛品	373,280	賞与引当金	405,054
原材料及び貯蔵品	3,118,536	製品保証引当金	185,000
その他	516,586	その他	706,880
貸倒引当金	△4,771	固 定 負 債	745,554
固 定 資 産	12,126,247	退職給付に係る負債	216,696
有 形 固 定 資 産	6,837,719	繰延税金負債	324,543
建物及び構築物	3,649,750	リース債務	53,201
機械装置及び運搬具	1,413,124	その他	151,112
工具、器具及び備品	474,864	負 債 合 計	5,152,023
土地	1,184,262	純 資 産 の 部	
リース資産	115,718	株 主 資 本	39,025,060
無 形 固 定 資 産	1,712,131	資本金	2,055,000
ソフトウェア	33,404	資本剰余金	2,279,881
技術資産	642,905	利益剰余金	35,868,782
顧客関連資産	896,600	自己株式	△1,178,604
その他	115,639	その他の包括利益累計額	283,446
その他	23,581	その他有価証券評価差額金	239,395
投資その他の資産	3,576,395	為替換算調整勘定	39,622
投資有価証券	3,013,157	退職給付に係る調整累計額	4,428
退職給付に係る資産	162,085	非 支 配 株 主 持 分	45,937
繰延税金資産	299,146	純 資 産 合 計	39,354,443
その他	102,006	負 債 純 資 産 合 計	44,506,467
資 産 合 計	44,506,467		

連結損益計算書

(自 2020年5月21日
至 2021年5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,020,744
売上原価		18,723,409
売上総利益		8,297,335
販売費及び一般管理費		5,276,503
営業利益		3,020,831
営業外収益		
受取利息	18,266	
受取配当金	32,442	
為替差益	302,952	
受取補償金	4,961	
持分法による投資利益	21,503	
その他	36,369	416,495
営業外費用		
支払利息	3,728	
その他	817	4,545
経常利益		3,432,781
特別利益		
固定資産売却益	1,092	
投資有価証券売却益	121,006	
補助金収入	50,000	
受取保険金	10,929	183,028
特別損失		
固定資産売却損	469	
固定資産除却損	5,696	
減損損失	1,097,914	
関係会社出資金評価損	21,190	
事業再編損	14,368	1,139,639
税金等調整前当期純利益		2,476,170
法人税、住民税及び事業税	1,387,773	
法人税等調整額	5,805	1,393,578
当期純利益		1,082,592
非支配株主に帰属する当期純利益		5,000
親会社株主に帰属する当期純利益		1,077,592

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年5月21日)
(至 2021年5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,055,000	2,279,881	35,559,506	△1,209,048	38,685,340
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△762,726		△762,726
親会社株主に帰属する当期純利益			1,077,592		1,077,592
自己株式の取得				△163	△163
自己株式の処分			△5,589	30,607	25,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	309,276	30,444	339,720
当 期 末 残 高	2,055,000	2,279,881	35,868,782	△1,178,604	39,025,060

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	186,370	△643,172	1,456	△455,345	41,169	38,271,163
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△762,726
親会社株主に帰属する当期純利益						1,077,592
自己株式の取得						△163
自己株式の処分						25,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	53,024	682,795	2,972	738,792	4,767	743,559
連結会計年度中の変動額合計	53,024	682,795	2,972	738,792	4,767	1,083,279
当 期 末 残 高	239,395	39,622	4,428	283,446	45,937	39,354,443

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 20社
- (2) 主要な連結子会社の名称
 コーセルU. S. A. INC. (在外子会社)
 コーセルヨーロッパGmbH (在外子会社)
 コーセルアジアLTD. (在外子会社), コーセル上海電子有限公司 (在外子会社)
 無錫科索電子有限公司 (在外子会社)
 上海科素商貿有限公司 (在外子会社)
 Powerbox International AB(在外子会社), EPLAX GmbH(在外子会社), Powerbox Deutschland GmbH(在外子会社), Powerbox Norway AS(在外子会社), Powerbox Inc(在外子会社), Powerbox Benelux B. V. (在外子会社)
- (3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由
 非連結子会社の名称 コーセルベトナムCO., LTD.
 (連結の範囲から除いた理由)
 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
 会社の名称 Powerbox Israel Ltd.
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(コーセルベトナムCO., LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

コーセルU. S. A. INC.、コーセルヨーロッパGmbH、コーセルアジアLTD. ならびにPowerbox International AB他13社の決算日は、4月30日であります。コーセル上海電子有限公司、無錫科索電子有限公司ならびに上海科素商貿有限公司の決算日は12月31日であり、4月30日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、連結計算書類作成にあたっては、4月30日現在の計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。
海外連結子会社
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- ② 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。
また、のれん、技術資産及び顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（のれんの償却期間は5～10年、技術資産の償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は15年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社及び海外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金
当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のために重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。
数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等については税抜処理を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. Powerbox International ABに関する固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の期末帳簿価額(減損損失計上後)

有形固定資産	74,477千円
技術資産	642,905千円
顧客関連資産	837,310千円
無形固定資産(その他)	18,126千円
合計	1,572,821千円

減損損失 1,097,914千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Powerbox International ABに関する固定資産には、同社株式取得時に計上したのれん、技術資産及び顧客関連資産のほか、現地で保有する有形固定資産が含まれます。これらの固定資産は規則的に減価償却を行いますが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。また、回収可能価額は、使用価値を用いて測定しています。

Powerbox International ABは、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、営業活動の制限や顧客からの納期調整などにより、業績が低迷したことに加え、のれん、技術資産、顧客関連資産の償却負担により連続して営業損失を計上したことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が同社に関する固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断しました。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、Powerbox International ABの事業計画を基礎としています。事業計画における売上高は取引先別の受注見込に基づき作成しており、売上原価は過去の実績や新製品等の原価率を考慮した取引先別の原価率に基づき見積っております。また、使用価値の測定に用いる割引率は、自己資本コストと負債コストを加重平均した資本コストによっております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種の進展により、翌連結会計年度の前半には経済環境が回復に向かうものと仮定しておりますが、感染症の再拡大や収束時期の遅延など不透明な状況下であること、また、将来の受注見込の予測は経営者の判断により重要な影響を受けることから、その効果の予測に高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,730,964千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
ス ウ ェ ー デ ン (Powerbox International AB)	-	のれん	1,097,914千円

当社グループは、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。

Powerbox International ABの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、同社の買収時に計上した無形固定資産を含む固定資産について減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討いたしました。その結果、減損損失の認識が必要と判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、1,097,914千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、将来の事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.2%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発 行 済 株 式					
普 通 株 式	35,712,000株	－株	－株	35,712,000株	
合 計	35,712,000株	－株	－株	35,712,000株	
自 己 株 式					
普 通 株 式	1,054,697株	156株	26,700株	1,028,153株	
合 計	1,054,697株	156株	26,700株	1,028,153株	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り156株による増加であります。

また、自己株式の減少は、取締役に対する業績連動株式報酬としての自己株式の処分26,700株による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年7月7日 取締役会	普通株式	415,887千円	12円	2020年 5月20日	2020年 7月21日
2020年12月16日 取締役会	普通株式	346,839千円	10円	2020年 11月20日	2021年 2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2021年7月7日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 242,786千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 7円 |
| ④ 基準日 | 2021年5月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年7月20日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	12,962,657千円	12,962,657千円	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*2)	8,470,064千円 △4,771千円		
	8,465,292千円	8,465,292千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	7,300,000千円	7,300,580千円	580千円
② その他有価証券	948,285千円	948,285千円	—
(4) 買掛金	(1,516,064千円)	(1,516,064千円)	—
(5) 未払金	(401,862千円)	(401,862千円)	—
(6) 未払法人税等	(1,132,224千円)	(1,132,224千円)	—
(7) リース債務 (*3)	(112,583千円)	(112,145千円)	△438千円

(*1) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 一年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、ならびに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	64,872千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,962,657千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,470,064千円	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 国債・地方債等 社債	200,000千円 5,100,000千円	300,000千円 1,700,000千円	— —	— —
合計	26,732,722千円	2,000,000千円	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	59,382千円	30,052千円	10,844千円	4,144千円	4,138千円	4,021千円

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,133円33銭
- 1株当たり当期純利益 31円07銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,077,592千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,077,592千円
普通株式の期中平均株式数	34,678,732株

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しました。

- 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 700,000株(上限とする)
 - 取得価額の総額 784,000千円(上限とする)
 - 取得の方法 2021年6月24日の終値(最終特別気配を含む)1,120円で、2021年6月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付注文は当該取引時間限りの注文とする。
- 取得日 2021年6月25日
- その他

上記自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得の結果、当社普通株式600,000株(取得価額672,000千円)を取得しました。

貸借対照表

(2021年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,805,529	流 動 負 債	3,339,031
現金及び預金	9,882,110	買掛金	1,042,382
受取手形	1,803,531	未払金	305,628
売掛金	5,950,665	未払費用	315,645
有価証券	5,300,000	未払法人税等	1,057,574
商品及び製品	877,729	賞与引当金	395,031
仕掛品	74,867	製品保証引当金	185,000
原材料及び貯蔵品	2,545,416	その他	37,770
関係会社短期貸付金	186,900	固 定 負 債	310,719
その他の他	184,308	長期未払金	113,380
固 定 資 産	13,522,193	退職給付引当金	197,339
有 形 固 定 資 産	4,885,163	負 債 合 計	3,649,751
建物	2,263,994	純 資 産 の 部	
構築物	57,812	株 主 資 本	36,438,576
機械及び装置	1,110,564	資本金	2,055,000
工具、器具及び備品	268,530	資本剰余金	2,288,350
土地	1,184,262	資本準備金	2,288,350
無 形 固 定 資 産	44,987	利益剰余金	33,273,830
ソフトウェア	7,264	利益準備金	334,738
のれん	32,268	その他利益剰余金	32,939,091
その他	5,454	別途積立金	22,410,000
投 資 そ の 他 の 資 産	8,592,042	繰越利益剰余金	10,529,091
投資有価証券	3,013,157	自己株式	△1,178,604
関係会社長期貸付金	2,421,650	評 価 ・ 換 算 差 額 等	239,395
関係会社株式	193,869	その他有価証券評価差額金	239,395
関係会社出資金	2,483,132	純 資 産 合 計	36,677,971
繰延税金資産	286,267	負 債 純 資 産 合 計	40,327,723
前払年金費用	158,757		
その他	35,208		
資 産 合 計	40,327,723		

損益計算書

(自 2020年5月21日
至 2021年5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,328,169
売 上 原 価		15,850,861
売 上 総 利 益		5,477,308
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,540,287
営 業 利 益		2,937,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,571	
有 価 証 券 利 息	13,373	
受 取 配 当 金	181,540	
為 替 差 益	459,352	
受 取 補 償 金	4,961	
そ の 他	8,760	683,559
経 常 利 益		3,620,580
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121,006	
補 助 金 収 入	50,000	171,006
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	377	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,117,140	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	21,190	3,138,708
税 引 前 当 期 純 利 益		652,877
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,228,000	
法 人 税 等 調 整 額	△31,127	1,196,872
当 期 純 損 失		543,994

株主資本等変動計算書

(自 2020年5月21日)
(至 2021年5月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	11,841,402
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△762,726
当 期 純 損 失					△543,994
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					△5,589
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,312,310
当 期 末 残 高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	10,529,091

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△1,209,048	37,720,442	186,370	37,906,813
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△762,726		△762,726
当 期 純 損 失		△543,994		△543,994
自 己 株 式 の 取 得	△163	△163		△163
自 己 株 式 の 処 分	30,607	25,017		25,017
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			53,024	53,024
事業年度中の変動額合計	30,444	△1,281,866	53,024	△1,228,841
当 期 末 残 高	△1,178,604	36,438,576	239,395	36,677,971

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 6～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金……………顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等については税抜処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権又は債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権	926,984千円
関係会社に対する短期金銭債務	102,184千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,982,274千円

(3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から

控除されている圧縮記帳額	土地	55,025千円
--------------	----	----------

3. 損益計算書等に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 5,088,448千円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 165,082千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,054,697株	156株	26,700株	1,028,153株
合計	1,054,697株	156株	26,700株	1,028,153株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り156株による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役に対する業績連動株式報酬としての自己株式の処分26,700株による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	120,484千円
未払事業税	54,619千円
製品保証引当金	56,425千円
一括償却資産	17,891千円
未払費用（社会保険料）	21,737千円
未払金	7,046千円
長期未払金	29,842千円
退職給付引当金	60,188千円
投資有価証券評価損	69,865千円
その他有価証券評価差額金	4,070千円
ソフトウェア償却超過額	35,675千円
関係会社株式評価損	950,727千円
関係会社出資金評価損	67,185千円
資産調整勘定	14,161千円
株式みなし譲渡益	1,541千円

繰延税金資産小計 1,511,462千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,089,320千円

評価性引当額小計 △1,089,320千円

繰延税金資産合計 422,142千円

繰延税金負債

前払年金費用	△48,420千円
その他有価証券評価差額金	△87,454千円

繰延税金負債合計 △135,875千円

繰延税金資産純額 286,267千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Powerbox International AB	(所有)直接100%	兼任1名	業務提携	資金の貸付	—	短期貸付金	130,900
					資金の回収	120,800	長期貸付金	2,421,650
					利息の受取	14,926	その他流動資産	5,577

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利息を合理的に決定しております。取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,057円49銭
(2) 1株当たり当期純損失（期中平均株式数による） 15円68銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	543,994千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	543,994千円
普通株式の期中平均株式数	34,678,732株

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
② 取得する株式の総数 700,000株(上限とする)
③ 取得価額の総額 784,000千円(上限とする)
④ 取得の方法 2021年6月24日の終値(最終特別気配を含む)1,120円で、2021年6月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

(2) 取得日 2021年6月25日

(3) その他

上記自己株式立会外買付取引T o S T N e T - 3による取得の結果、当社普通株式600,000株(取得価額672,000千円)を取得しました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月6日

コーセル株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳 一 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伏谷 充二郎 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の2020年5月21日から2021年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月6日

コーセル株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳 一 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伏谷 充二郎 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の2020年5月21日から2021年5月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年5月21日から2021年5月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月7日

コーセル株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 野 光 彦 ㊟

社外監査役 佐 伯 康 博 ㊟

社外監査役 犬 島 伸一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、常務取締役 小西 有吉氏はこれを機に退任されます。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における 現在の地位	就任予定の 委員会	候補者が有する専門性・経験等								
			指名・報酬 ★は委員長	経営戦略	財務会計	営業・マーケティング	研究開発 生産技術	IT・デジタル	人事労務・ 人財開発	環境	法務	
1	たに かわ まさ と 谷 川 正 人	代表取締役社長	○	○	○					○		
2	さい とう もり お 斉 藤 盛 雄	常務取締役		○	○	○	○			○		
3	きよ さわ さとし 清 澤 聡	取締役		○	○					○	○	○
4	やす だ いさお 安 田 勲	取締役		○		○	○	○				
5	ま の たつ や 真 野 達 也	取締役		○		○	○	○				
6	うち だ やす ろう 内 田 康 郎	社外取締役	★	○		○						
7	みす た あき お 翠 田 章 男	社外取締役	○	○	○					○	○	

(注) 2021年6月16日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」の設置を決議しました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	たに かわ まさ と 谷 川 正 人 (1956年8月8日)	1979年3月 当社入社 1998年7月 アプリケーション開発部長 2003年8月 取締役 現在に至る 2004年6月 品質管理部長 2008年5月 生産・資材・情報システム統括 2008年6月 常務取締役生産・資材統括 2013年8月 常務取締役営業・生産・資材統括 2013年11月 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・富山県機電工業会副会長	92,708株
<p><取締役候補者の選任理由></p> <p>谷川正人氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上重要な案件について業務執行取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営の指揮を執り、企業理念のグループ内への浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さいとうもりお 齊藤盛雄 (1959年7月14日)	1982年3月 当社入社 2003年2月 オンボード生産部長 2006年5月 東日本営業部長 2008年8月 ユニット生産部長 2011年8月 無錫コーセル開発プロジェクトプロジェクトリーダー 2011年12月 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 グローバル調達・生産担当 2014年5月 ミドルレンジグローバル電源担当 2015年8月 中国生産担当 2016年8月 生産統括 2017年8月 常務取締役生産統括 2020年8月 常務取締役S C M担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・無錫科索電子有限公司董事長	35,051株
<取締役候補者の選任理由> 齊藤盛雄氏は、生産部門における革新活動や、営業経験などの豊富な業務経験を有しております。また、生産統括及び中国生産事業の責任者として、グローバルな視点から経営の監督を適切に行っており、その経験や知見により取締役会の意思決定の機能を高めております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	きよさわさとし 清澤聡 (1960年9月28日)	1983年4月 当社入社 2002年5月 総務部長 2010年8月 東日本営業部長 2011年8月 取締役 現在に至る 2011年8月 国内営業統括兼国内営業部長 2012年12月 営業統括 2013年8月 人事労務担当兼人財開発部長 2013年11月 営業統括兼人事労務担当 兼人財開発部長 2014年5月 営業統括・人事労務担当 2016年8月 品質管理・品質保証システム革新担当兼人事・労務担当 2020年5月 総務・人事労務担当兼TQM推進室 室長 2021年5月 総務・人事労務担当兼TQM推進室 室長兼総務部長 現在に至る	29,579株
<取締役候補者の選任理由> 清澤聡氏は、人事・人財育成の幅広い経験・実績を活かし、経営の柱とするTQM（総合的品質管理）を全社推進する中で、個人と組織、組織と組織が連動した体質強化の観点で経営の監督を適切に行っております。また、現場社員との対話を重視しつつ、全社の小集団活動、キャリア支援等による人財育成策への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	やすだ いさお 安 田 勲 (1963年1月11日)	1985年4月 当社入社 2007年5月 AS開発部長 2013年5月 IPS事業推進担当部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 開発統括 2013年12月 開発統括兼OS開発部長 2015年5月 開発統括 2016年8月 営業統括兼海外開発推進担当 2018年5月 営業統括 2020年5月 グローバル営業担当 現在に至る	26,356株
<p><取締役候補者の選任理由></p> <p>安田勲氏は、営業業務を執行する取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
5	まの たつ や 真 野 達 也 (1969年9月7日)	1995年3月 当社入社 2011年5月 NS開発部長 2013年5月 要素技術開発部長 2013年12月 IPS開発部長 2016年8月 取締役 現在に至る 2016年8月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当兼IPS開発部長 2018年11月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当 2020年5月 品質保証担当兼新ビジネス推進担当 2020年8月 品質保証担当兼IT戦略担当兼新ビジネス推進担当 現在に至る	10,060株
<p><取締役候補者の選任理由></p> <p>真野達也氏は、品質保証担当 兼 新ビジネス推進担当役員として、高度な技術と知見を有し、取締役会の意思決定の機能を高めております。業務執行においては、高度な技術に基づき、製品品質向上及び品質を基にした生産性向上を推進しております。また、当社の現有技術を応用できる分野に対し、人脈を生かした交流を行い、新ビジネスにつながる企画・検討を推進しています。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>うちだやすろう 内田康郎 (1966年5月2日)</p>	<p>1998年4月 富山大学経済学部専任講師 2000年4月 同 助教授 2007年4月 同 准教授 2008年4月 同 教授 2010年10月 国際ビジネス研究会理事 現在に至る 2013年4月 富山大学経済学部経営学科長 2014年8月 異文化経営学会理事 現在に至る 2015年4月 富山大学経済学部副学部長 2015年7月 多国籍企業学会理事 現在に至る 2015年8月 当社社外取締役 現在に至る 2018年4月 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 富山大学名誉教授 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学大学院経営研究科教授 ・富山大学名誉教授 ・国際ビジネス研究会理事 ・異文化経営学会理事 ・多国籍企業学会理事 	<p>一株</p>
<p><社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>内田康郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営戦略(グローバル競争戦略)の研究や、他社事例を通じた実務的経営指導などに基づく専門的な知識や経験を活かし、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただいております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	みす 翠 た 田 あき 章 お 男 (1954年10月6日)	<p>1977年4月 株式会社ポッカレモン入社 1981年5月 株式会社トンボ飲料入社 1987年6月 同社取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 2017年8月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社トンボ飲料代表取締役社長 ・北陸清涼飲料工業協同組合理事長 ・富山商工会議所副会頭 ・富山経済同友会幹事 ・富山市食品衛生協会会長 	一株
<p><社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>翠田章男氏は、老舗の清涼飲料メーカーのトップとして長年経営に携わり、経営に関する高い見識を有しておられます。また、外資系企業や国内大手が主導権を握る清涼飲料メーカーの中で、独自の技術、ノウハウを活かした製品開発を展開し、着実な成長を続けておられます。</p> <p>同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>これらのことから、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2021年5月20日)現在の株式数を記載しております。また、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 内田康郎氏及び翠田章男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 内田康郎氏及び翠田章男氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって内田康郎氏が6年、翠田章男氏が4年となります。
5. 当社は、内田康郎氏及び翠田章男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、内田康郎氏及び翠田章男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

＝株主総会会場のご案内＝

会 場：富山県富山市総曲輪二丁目1番3号
富山商工会議所 10階 ホール
TEL：076-423-1111



- 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。
- JR 富山駅南口から徒歩で約15分です。
- 電停荒町より徒歩で約2分です。
- 富山空港より車で約20分です。